

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：中小企業振興費

事業名 テレワーク用サテライトオフィス設置支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 産業技術課 I T利用促進室 I T拠点活用推進係

電話番号：058-272-1111 (内 3052)

E-mail：c11352@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 27,171 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	27,171	0	0	0	0	0	0	0	27,171
決定額	27,171	0	0	0	0	0	0	0	27,171

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

新型コロナウイルス感染症の影響の中であっても、企業が事業を継続するためには、然るべき対策が必要となっている。また、新型コロナウイルス感染症終息後の「新しい生活様式」による様々なビジネス変化にも対応するため、「テレワーク」の重要性が増している。

そこで、新型コロナウイルス感染症対策として、ソフトピアジャパンセンター内に、情報通信技術 (ICT) により施設利用型テレワークが可能となるテレワーク用サテライトオフィスの設置を支援することで、感染拡大防止を図りつつ、新型コロナウイルス感染症終息後まで見据えた企業の事業継続を可能とする。

(2) 事業内容

企業が、コロナウイルス感染症対策として、施設利用型テレワークを行うためのサテライトオフィスをソフトピアジャパン県有施設 (センタービル、アネックス、ドリーム・コア、ワークショップ24) に整備する際に、その利用料を免除する。また、県内及び県外企業に対し、ソフトピアジャパンで

のサテライトオフィス設置促進を幅広くPRする。

上記業務は指定管理者へ委託する。なお、テレワーク環境（通信機器等の導入・運用）については、各入居企業がテレワークやサテライトオフィスなどに係る支援制度を活用し、自社で整備することを想定。

- ・対象：テレワーク用サテライトオフィスを整備する企業
- ・免除期間：令和4年3月31日まで

（3）県負担・補助率の考え方

事業費は県費で対応する。

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
業務委託料	27,171	利用料免除額、整備促進活動費
合計	27,171	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置付け

無

（2）国・他県の状況

（3）後年度の財政負担

免除期間は令和4年3月31日までとなるが、企業活動の継続状況に応じて延長を検討する。

（4）事業主体及びその妥当性

県事業で実施し、施設の入居促進業務として指定管理者へ委託する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

新型コロナウイルス感染症対策として、施設利用型テレワークが可能となるサテライトオフィスをソフトピアジャパン内に設置することで、感染拡大防止を図りつつ、新型コロナウイルス感染症終息後まで見据えた企業の事業継続を可能とする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

本事業は新型コロナウイルス感染症対策に係る支援であり政策的な指標は設定することができない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

指定管理者へ業務委託

・利用料免除による入居

・入居促進活動（各種広告掲載（雑誌、WEB、新聞等）、チラシ配布等）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

感染拡大防止を図りつつ、新型コロナウイルス感染症終息後まで見据えた企業の事業継続に寄与した。

入居件数：11件 ※令和2年11月1日時点

